

2014年10月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数						相談手段						個人加入労働組合関与事案 処 理 数														労 組		備 考	
	合計	新規			再度			面談	電 話				NET/FAX/その他	当月新規				継 続				合計	個人加入	組合結成						
		小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計	処理不能		処理移行	機関紹介	連合	パート10番		フリーダイヤル		その他	団交	労委	裁判	小計	団交				労委	裁判	その他			
														札幌	石狩													他		終結
1	48	48	36	3	9	0		4	9	12	20	2	1	1	2			3	1	6			3	1	14	2	1	機嫌論 10%	1月	
2	60	59	36	7	16	1	1	5	9	15	25	3	3	7			7	3(2)	5		2		3	1	21	6	1	機嫌論 4%	2月	
3	56	56	44	3	9	0		5	9	12	27	2	1	1	2			3	4(1)	8	1(1)	2		4	1	23	6	1	機嫌論 31%	3月
4	56	56	42	4	10	0		3	9	17	24	1	2	5			5	4	7	1(1)	1	1(1)	4	1	24	6	2	機嫌論 51%	4月	
5	63	63	39	4	20	0		0	4	14	30	9	2	4	1	3		4	4	8		1	1(1)	4	1	23	4	1	機嫌論 10%	5月
6	54	51	35	4	12	3	2	1	7	6	9	22	2	1	7	4		4		11		1		4	1	21	4	1	機嫌論 2%	6月
7	59	59	41	2	16	0		2	18	8	29		2	1			1	6(3)	9		1		6	1	24	4	1	機嫌論 5%	7月	
8	63	62	42	1	19	1	1	5	20	11	15	5	2	5	1		1		11	2(1)	1	1	5	1	22	4	1	機嫌論 5%	8月	
9	51	51	30	0	21	0		2	11	6	29	1	2	3			3	2(1)	12		2		5	1	25	2	0		9月	
10	76	75	46	3	26	1	1	6	20	16	27	3	1	3	7		7	3	9	1	1	2	3	1	27	3	2	機嫌論 67%	10月	
11																														11月
12																														12月
計	586	580	391	31	158	6	5	1	39	95	104	221	24	6	27	3	35									28	41	11	機嫌論 275名	

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

1. 「当月労働相談受付数」の事項について

① 当月の相談受付票に基づく分類で、「処理不能」は処理困難な事案及びアドバイスのみで終わった事案。「処理移行」は事案処理に移行した数。「機関紹介」は事案処理に適した機関等の紹介。

② 「再度」は前月以前の相談者からの再相談（以前の相談事項との異同は問わない）。

2. 「相談手段」の「電話」は使用された加入電話の別。「フリーダイヤル」は相談者の現在地を表し、「札幌」は同市内、「石狩」は石狩地方、「他」は札幌、石狩以外の道内及び道外。

3. 「個人加入労働組合関与事案数」について

① 事案数は、相談者が事案解決のために当相談センターの紹介で加入したパートユニオンにおける取り組み手段別の解決及び継続事案数。4項記載の労組結成により処理される案件は含まれない。

② 「当月新規」は当月着手のもの（相談受付欄の「処理移行」と月が異なる場合がある）。「継続」は翌月に送られる未解決事案数。

③ 団交、労委、裁判は事案解決の手段の区分。「団交」は使用者との団体交渉、「労委」は労働委員会のおっせん又は審査、「裁判」には労働審判、小額訴訟等を含む。

④ 「終結」欄のカッコ内数字は、他の解決手段へ移行したことによる終結数で内数。移行先では扱い数に加算されている。

⑤ 1件の事案で複数の解決手段が並行する場合はいずれも1件として扱う。解決時には主たる解決手段で「終結」とし、並行した手段ではカッコを付して内数として記載する。

⑥ 「合計」の最下行にある「終結」の数字は解決手段にかかわらず、事案が最終的に解決して終結した実数。

4. 「労組」欄の「個人加入」は個人加入ユニオンへの加入者数。「労組結成」は相談事案解決のため結成された労組数と結成時の組合員数（備考欄）。